

令和6年度 第2回和水町教育委員会会議録

日時 令和6年5月27日(月) 午後1時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室(2階)

出席委員

教育委員	陶山三千也
教育委員	坂口 幸裕
教育委員	牧嶋 隆光
教育長	米田加奈美

出席事務局職員

学校教育課長	中原 寿郎
社会教育課長	伊藤 光弥
学校教育課長補佐	西原 伸哉

欠席委員

教育委員	藤井山京子
------	-------

1. 開 会 午後1時30分

(西原補佐)

では、藤井山委員は、欠席ということで御連絡がっておりますので、皆さん、おそろいですので、これで始めたいと思います。

まずは、御起立をお願いします。

皆さん、こんにちは。どうぞ、御着席ください。

では、はじめに、開会を米田教育長からお願いします。

(米田教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまより、令和6年度第2回教育委員会会議を始めます。よろしくをお願いします。

(西原補佐)

それでは、次に、令和5年度第10回の議事録署名をさせていただきたいと思います。牧嶋委員と藤井山委員なのですが、藤井山委員がいらっしゃいませんので、この場では、牧嶋委員に御署名をお願いいたします。ありがとうございました。

では、藤井山委員には、後ほど、署名をいただきたいと思っております。

(令和5年度第10回議事録へ署名)

2. 令和6年度第2回議事録署名者選定

(西原補佐)

では、次に、令和6年度第2回、本日の議事録署名者選定としまして、陶山委員、坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(「はい」という声あり)

3. 教育長挨拶

(米田教育長)

※時候の挨拶

4. 議題

【議題第1号】和水町立菊水小学校スクールバス運営委員の選任について

(西原補佐)

ありがとうございました。

では、次に5番の議題に入っております。本日は5個の議案がございます。

まず、はじめに、第1号議案ですが、すみません、資料の差し替えです。お手元にお配りしておりますので、そちらのほうに差し替えをお願いいたします。

では、議案第1号、和水町立菊水小学校スクールバス運営委員の選任について、中原課長、御説明をお願いします。

(中原課長)

議案第1号でございます。和水町立菊水小学校スクールバス運営委員の選任についてということで、資料を御覧いただきたいと思ひます。

まず、規程の第2条でございます内容が、委員の定数は11名以内ということで、教育委員会が委嘱するとなっております。保護者の代表が8名と教員代表が2名、運行委託業者1名というふうな規定となっております。

下の表を御覧いただきますと、上から保護者代表がずらっと並んでおりますが、上お二人の方が旧西校区の代表の方、内田にお住まいの樋本（ひもと）さん、竈門にお住まい塩山（しおやま）さん、それから、次に3人目が中央校区出身、藤田の荒木（あらき）さん、それから、瀬川の菱木（ひしき）さん、次に東校区がお一人になりますけども、下津原にお住まいの坂梨（さかなし）さん、南校区からは、用木にお住まいの久保田（くぼた）さん、日平にお住まいの本山（もとやま）さん。

教職員代表としまして、校長の井上先生、と和田先生。

運行委託業者の代表としまして、マツカワ物流の黒川（くろかわ）さんということで御提案でございます。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、提案理由としましては、前任の任期満了ということで、今回、提案する次第でございます。

議案1号については、以上でございます。

(西原補佐)

では、御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(坂口委員)

大したことではございませんが、ほぼ全員、新規ですか。それとも、継続の方ですか。

(中原課長)

保護者は全く新規ですかね。

(西原補佐)

保護者代表は全部入れ替わっております。

(牧嶋委員)

選任の方をどうこうということではないですけども、自分自身が子どもがスクールバスを利用しないので、このあと、スクールバス運営委員会は、何がどういう会議が行われて、中身はこんなことを大体議論する場ですよとか、そこを教えていただければ助かります。

(中原課長)

会議を3回予定しておりまして、最初は6月の下旬あたりに、まずは会議をやろうということ考えております。

まず、最初は、この運営委員の役割というのが、どういう役割があつてというような御説明をした上で、2回、3回に続けていくんですけども、校区を代表して出ているようなことですので、各地区委員さんと連携しながら校区全体の、内容は令和7年度、翌年度の主に運行計画といいますか、運行について議論いただくことになるかと思うんですけども、地元の地区委員さんと連携を密にされて、次年度の運行計画で御意見をいただきたいと思っております。

(西原補佐)

ほかにございませんでしょうか。

(坂口委員)

お名前を見ると、どこの業者さんか想像つきますが、これは、もう前年度、令和7年度にこの会社になるということを見通しての今年度のなんですか、先まで考えてのことですか。

(西原補佐)

3年契約になっていますので、令和7年度までは、こちらの業者になられます。

(坂口委員)

ちなみに、いつまでですか、その3年間というのは。

(西原補佐)

令和5・6・7年です。

(坂口委員)

ありがとうございます。

(西原補佐)

ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

ないようでしたら、議案第1号については、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第2号】 和水町立三加和水小学校スクールバス運営委員の選任について

(西原補佐)

では、続きまして、議案第2号、和水町立三加和水小学校スクールバス運営委員の選任について、中原課長、御説明をお願いします。

(中原課長)

今回は、三加和小学校のスクールバスになります。スクールバスの規定、菊水小学校と三加和小学校とそれぞれ規定がありまして、中身はほとんど変わりません。

第2条の規定が定数は10名以内とし、教育委員会が委嘱するというので、保護者6名、教員2名と運行委託業者2名以内というふうになっております。

上から順に申し上げます。保護者代表としまして、旧神尾校区の代表、平野にお住まいの中村貴大（なかむらたかひろ）さん、それから、同じく岩にお住まいの荒木宏太（あらかこうた）さん、それから、3人目が緑校区は1名になりますが、山十町にお住まいの北原聡史（きたはらさとし）さん。緑校区は、特に一番こちらに近いということで、スクールバスを利用される方が少ないので1名というふうになっております。それから、春富校区については、和仁にお住まいの椛島京子（かばしまきょうこ）さん、同じく和仁の西村小百合（にしむらさゆり）さん。

教職員代表としまして福山校長と坂井先生のお二人でございます。

運行委託業者につきましては、七城観光の宮川義彦（みやがわよしひこ）さんをお願いしたいと思います。

任期は、菊水小と同じく、今年4月1日から令和7年3月31日までということで、提案理由につきましても、令和5年度の委員の任期満了に伴う選任でございます。

説明は以上となります。

(西原補佐)

では、議案第2号について、御質問ありましたらよろしくをお願いします。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

よろしいでしょうか。では、議案第2号については、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第3号】 和水町地域学校協働活動推進員及び支援員の委嘱について

(西原補佐)

議案第3号、和水町地域学校協働活動推進員及び支援員の委嘱について、伊藤課長から御説明をお願いします。

(伊藤課長)

私のほうからは、和水町地域学校協働活動推進員及び和水町地域学校協働活動支援員の委嘱について説明いたします。

下の表を御覧ください。二つに分けてありますけども、協働活動委員さんが2名いらっしゃいます。木部礼一（きべれいいち）さんと横手久美（よこてくみ）さんをお願いしたいと思っております。横手さんが、本年度、変わられましたので、去年までが笠仲子（りゅうなかこ）さんがいらっしゃいました。その代わりに横手さんを代わりに名簿に入れてあります。

続きまして、協働活動推進支援員です。5名いらっしゃいます。この方たちは全員そのままでございます。

任期としましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。任期満了に伴って、委員の委嘱を必要とします。

以上です。

(西原補佐)

では、議案第3号について、御質問、御意見ございましたら、よろしく申し上げます。

(米田教育長)

三加和のほうは、横手先生の前は笠さんじゃなくて池上先生です。

(伊藤課長)

そうですね。

(米田教育長)

社会教育員は。

(伊藤課長)

間違えておりました。池上さんですね。失礼しました。社会教育委員と間違えていました。

(米田教育長)

社会教育員は、笠さん。

(伊藤課長)

はい、笠さんでした。失礼しました。

(坂口委員)

人選については、別に異議はございません。ただ、その組織自体が動き始めて、今年度で3年目か4年目ぐらいだと思うんですね。

実は、それぞれ動いてらっしゃると思いますが、これは個人的に私から言ったら、まだ動いてほしいなというところいっぱいございます。

昨年10月に、福岡のほうに視察に委員会で参りました。そのとき、帰ってきてからも、実は意見を申し上げたんですけども、できましたら、現場で動かれている方たちは、先進地域を一回御覧になって、新たな菊水・三加和のやり方、二つありますね。菊水・三加和のやり方でいいと思いますけども、やはりそういう機会を設定されて見ておくことは、すごく大事なことかなと思いますので、できれば今年度のうち、なるべく早い時期に、大変だと思いますけれども。

(伊藤課長)

今年度はちょっと予算関係がございますので、また来年度も考えていきたいと思っております。

(坂口委員)

予算だけでも、ぜひ、できればお願いします。

(伊藤課長)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(西原補佐)

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

ないようでしたら、議案第3号につきましては、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

【議題第4号】 和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について

(西原補佐)

続きまして、議案第4号、和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について、伊藤課長よりお願いします。

(伊藤課長)

和水町教育文化補助金等交付要綱の一部改正について、説明いたします。

表を御覧ください。下のほうですね、変わったのが左から2番目の枠です。「町体育協会」補助金というところが、「町スポーツ協会」に名称が変更になりました。最近の全国の流れといたしまして、「体育協会」というのが、名前が「スポーツ協会」というふうに変わっているところです。そのために、名前の変更を行ったわけでございます。

その下の2段は、お金の金額が変わりました。全国大会に出場されるための補助金ですが、全国では一人当たり1万円から3万円に変更です。国際大会につきましては、一人当たり2万円から5万円に変更するというのをここに挙げております。

名前が町の体育協会からスポーツ協会に変わるのが、交付日からです。全国大会の金額が変わるのは、令和6年4月1日からとなります。すみません、失礼しました。

(西原補佐)

補足資料は、今日お配りしています。

(伊藤課長)

これは要綱も付けております。19分の1というページがございますけれども、その中の19分の6ページと7ページのところです。下にラインをしているところです。6ページが町スポーツ協会補助金という名前が変更したところです。7ページが金額が変わったところで、それが変わったところの要綱になります。

それと、失礼しました、19分の4ページ、附則の分です。先ほどそこを言いたかったわけでございます。失礼しました。名前が交付日から施行し、お金につきましては、令和6年4月1日からとなります。

(西原補佐)

では、こちらの改正について、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

(牧嶋委員)

実績ベースで、先ほどの全国大会・国際大会、去年だけと言いませんけど、ここ二、三年コロナになって大会等も潰れたり、行けなくなったという理由もあると思いますけど、町のほうで実績が分かる範囲で、個人名を出しても問題なければ、誰々さんはこういう大会で全国行きましたとか、町としてこういう補助金でお金いくらぐらい使いましたという、試合数がありましたというのを教えていただければ助かります。

(伊藤課長)

あとでよろしいでしょうか。

(坂口委員)

こちらのほうは、今、お尋ねしては駄目ですか。要綱の横の近くの議案ではございませんが、ちょっと関連で出されているわけですね。

お尋ねします。6ページの表の中にございます。古墳祭のときに開催されておりますペーロン大会は今年度からなくなったという話を聞いておりますが、であれば、これは削除していいかなと思います。

(伊藤課長)

そうですね。分かりました。御指摘、ありがとうございます。削除します。

(西原補佐)

ありがとうございます。そのほかに御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

こちら、議案第4号については、御承認いただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

(米田教育長)

肥前街道も入っています。

(伊藤課長)

復活することはないですね。分かりました。

それは来月にかけてたいと思います。

【議題第5号】 和水町部活動検討委員会設置要綱の一部改正について

(西原補佐)

次に、議案第5号、和水町部活動検討委員会設置要綱の一部改正についてということで、伊藤課長より御説明をお願いします。

(伊藤課長)

和水町部活動検討委員会設置要綱の一部改正について説明いたします。改正後と再改正前でございます。先ほどの和水町スポーツ協会に変更するという、和水町「体育協会」から、

和水町「スポーツ協会」に変更するという言葉だけの変更になります。

資料としまして、また要綱を一部、裏面2の1と書いてある下のほうです、ページ数、これが改正後の要綱になります。

第3条の(1)1項です。和水町スポーツ協会を代表とするものということになっていきますので、これも公布の日から施行を行います。

以上です。

(中原課長)

委員の皆さんから、御意見とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(中原課長)

よろしければ、御承認ということでお願いします。

(「はい」という声あり)

(中原課長)

ありがとうございます。議題につきましては、以上でございます。

5. 協議事項

(1) 和水町教育支援センターの設置について

6. 報告事項

(1) 当面する教育上の諸問題について

- 1 動静及び結果報告
- 2 議会对応について
- 3 児童生徒の状況について
- 4 教職員関係について
- 5 その他

(2) 和水町子ども会連合会について

(3) その他

7. 閉会

(米田教育長)

それでは、これもちまして、令和6年度第2回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時00分